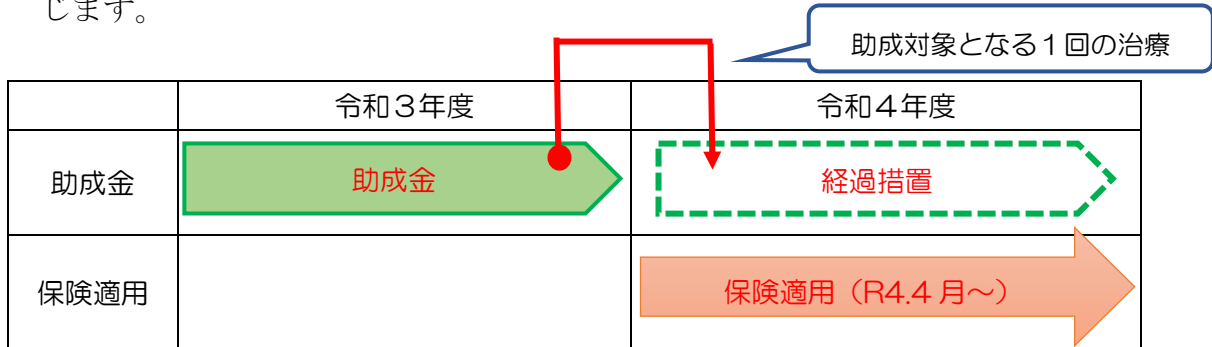


# 令和4年度山形県 不妊治療の保険適用の円滑な移行に向けた支援について

令和4年4月1日から、不妊治療が保険適用となることに伴い、移行期の治療計画に支障が生じないように、年度をまたぐ治療を行った場合は、経過措置として助成金の対象とします。

## 助成要件

- 対象となる治療：令和4年3月31日までに開始し、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に終了する保険適用外で実施した治療。
- ※移植準備のための投薬の開始が令和4年4月1日以降であっても令和4年3月31日以前に凍結した受精卵を移植した「治療内容区分C」の治療も対象になります。
- ※「治療開始から終了まで全て保険適用外の診療」が対象となり、保険診療と保険外診療を組み合わせで行う「混合診療」は対象外です。
- 助成回数：**1回限り**（令和4年3月31日までに行った治療で既に上限回数に達している方は対象外）
- ※令和3年度以前の助成制度における上限回数の残りが2回以上あっても、本制度で助成を受けられる回数は1回のみです。
- その他：年齢制限、助成回数算定の考え方、助成金額等はこれまでの助成制度に準じます。



令和3年度厚生労働省補正予算案より抜粋

## お問合せ先

### ■山形市以外の市町村に住所がある方

- 村山総合支庁(村山保健所) 子ども家庭支援課 保健支援担当 TEL 023-627-1203  
〒990-0031 山形市十日町1-6-6
- 最上総合支庁(最上保健所) 子ども家庭支援課 保健支援担当 TEL 0233-29-1361  
〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034
- 置賜総合支庁(置賜保健所) 子ども家庭支援課 保健支援担当 TEL 0238-22-3205  
〒992-0012 米沢市金池7-1-50
- 庄内総合支庁(庄内保健所) 子ども家庭支援課 保健支援担当 TEL 0235-66-5653  
〒997-1392 東田川郡三川町大字横山字袖東19-1

○山形県庁 子ども家庭課 母子保健担当 TEL 023-630-2347

### ■山形市に住所がある方

- 山形市母子保健課(山形市保健所内) TEL 023-647-2280  
〒990-8580 山形市城南町1-1-1 (霞城セントラル内)